

地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）の事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱等に基づき、各地域公共交通会議自らによる事業の実施状況の確認、自己評価を行い、当該自己評価の結果を、地方運輸局（大阪運輸支局）に報告するとともに、ホームページ等で公表する必要があります。

なお、有識者等により構成される「近畿運輸局 地域公共交通確保維持改善事業 第三者評価委員会」が令和8年2月9日（月）に開催され、その後、近畿運輸局にて二次評価が実施されます。

【事業評価の概要】

◇対象事業

地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）

事業年度：令和7年度

対象期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日

対象事業：阪急バス豊能西線

◇提出書類

事業評価実施細目様式別添1・別添1-2、事業評価シート(近畿様式)

◇提出期限

令和8年1月30日（金）

<参考>地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）令和7年度事業のスケジュール

令和6年6月	申請書類の作成・協議・申請
令和6年10月～令和7年9月	事業期間
令和7年11月	補助金交付申請
令和8年1月	自己評価・事業評価書提出
令和8年2月	二次評価
令和8年3月	補助金交付

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画に基づく事業）

令和8年1月 日

協議会名： 豊能町地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域間幹線系統確保維持費国库補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
阪急バス株式会社	豊能西線 (箕面萱野駅～光風台駅～箕 面森町地区センター)	—	A 計画通り事業は適切に実 施された。	B 【収支】 (目標)53.8% (実績)61.4% 【輸送人員】 (目標)119,998人 (実績)104,863人	持続可能な公共交通となるよう さらなる利用促進と利便性の 向上を図る。

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	豊能町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>豊能町西地区(ときわ台・東ときわ台・光風台・新光風台・吉川)は、山間部に位置していることから地形的勾配が急で、徒歩や自転車による移動が困難な地域となっている。また、当該地区の高齢化率は51.4%(令和7年5月31日現在)と非常に高く、自家用車での移動が年々困難となってきている。</p> <p>当該地区には他市に跨る鉄道や路線バスなどの他、タクシー、町が運営するデマンド交通がある。幹線交通である鉄道の運行地域に限られており、町内外を連絡する路線バスは、通勤・通学や買い物や通院など地域間移動を担う重要な路線としての役割を担っている。</p> <p>しかしながら、高齢化の進展と人口減少により、本町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生しており、本町及び交通事業者の運営努力だけでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助)により、対象路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

豊能町地域公共交通会議（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

○地域特性

本町は大阪府北部に位置し、東は茨木市、西は兵庫県川西市、南は箕面市、北は能勢町及び京都府亀岡市に接しており、大阪市中心部へは約 30 kmの距離にある。面積は 34.34k m²で、町域の約 7 割を山林が占めている。人口は、平成 7 年の 26,617 人（国勢調査）をピークに、少子高齢化と若年層の都市部への流出を主な要因として減少し、令和 7 年 12 月末時点で人口 17,490 人、高齢化率 50.7%となっている。今後も、令和 12 年に 14,816 人、令和 32 年には 7,516 人まで減少すると予想されている。産業構造は、第 1 次産業 2.4%、第 2 次産業 17.3%、第 3 次産業 80.4%となっている。

【豊能町地域公共交通計画】

○計画の期間

- ・令和 6 年度～令和 10 年度

○計画の基本方針

- ・幹線・支線ネットワークでいつでもどこでも移動したくなる地域公共交通
- ・スマートで人と環境にやさしい地域公共交通
- ・まちの新たな価値を広める地域づくりと連携した地域公共交通
- ・「チームとよの」で使い支える未来まで走る地域公共交通

○計画の目標

・地域、交通事業者、行政の連携・役割分担のもとで「豊能らしい新しい地域公共交通」を創造的にリ・デザインしていくことで、「使いたい 地域公共交通」「移動したいまち とよの」、ひいては「住み続けたい」持続可能な地域づくりを目指す。

○地域の将来像における位置づけ

豊能町の最上位計画「豊能町総合まちづくり計画」で目指すまちの将来像「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」の実現を“快適で住みやすい環境の整備：まちづくりを支える交通サービスの提供”の施策分野から支える。

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添のとおり

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

○評価の基本的な考え方

計画の基本理念と基本方針の達成状況を図る数値目標を定め、社会情勢の変化等の影響を踏まえて適切に対応を進めるため、PDCA サイクルに基づく検証・見直しを行う。

○評価指標

【路線バス（主要3路線：東能勢線、北大阪ネオポリス線、豊能西線）】

- ・利用者数：コロナ禍前（平成31年度）まで回復 2,276千人
- ・収支率：コロナ禍前（平成31年度）まで回復 79%
- ・町負担額：必要額を継続的に確保 30,000千円

【地域間幹線系統補助対象系統】

- ・利用者数：119,998人
- ・収支率：53.8%

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

○公共交通の問題点

路線バスは、通勤、通学や生活、観光等の多用途で利用され、広域移動や日常生活を支える重要な移動手段だが、利用者数の減少・運転士不足等により減便となり、さらに利用者数が減少している。

○取組の実施に至る経緯

上記の問題点により、交通事業者、沿線自治体の努力のみでは路線維持が難しく、地域公共交通計画において、阪急バス株式会社が運行する豊能西線を地域間幹線系統と位置付けた。

○主な協議会の開催状況

- ・令和6年3月21日（木） 令和5年度第3回豊能町地域公共交通会議
地域公共交通計画の内容について協議
- ・令和6年6月25日（火） 令和6年度第1回豊能町地域公共交通会議
令和7年度の地域公共交通確保維持事業に係る計画の内容について協議
- ・令和8年1月28日（水） 令和7年度第2回豊能町地域公共交通会議
令和7年度の地域公共交通確保維持事業に係る計画の事業評価について協議

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統補助事業	阪急バス(株)	令和6年10月1日 ～令和7年9月30日	幹	豊能西線(箕面萱野駅～光風台駅～箕面森町地区センター)

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
なし			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
東地区デマンドタクシー 牧・寺田・切畑線	豊能町	平成23年度～	運行形態：路線不定期運行 運行事業者：京都タクシー(株) 運行経費から運行収入を引いた額を町が負担
東地区デマンドタクシー 川尻・高山線	豊能町	平成23年度～	
東西デマンドタクシー	豊能町	令和6年度～	
豊能西線	阪急バス(株)	平成26年度～	地域公共交通確保維持改善事業に該当しない系統の運行経費から運行収入を引いた額を町が負担

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
住民への広報・啓発による利用促進	広報紙及びホームページ等を活用した公共交通利用促進、阪急バスのノリセツ（バスの乗り方やお得な乗車券等の路線バスの案内を行う冊子）を配布し、利用促進を図った。	輸送人員の1%の増加等による収支1%以上の改善を図る（原油価格・物価高騰の影響は別途考慮）
バスロケーションサービスの導入による利用促進	パソコン、スマートフォン、携帯電話でバスの運行状況がリアルタイムで確認できるサービスを導入することによりバス待ち環境の改善を行うことで利用促進を図った。 また、各バス停にそのバス停を通過するバスの運行状況がスマートフォン等で確認できるQRコードを設置した。	

4. 具体的取組に対する評価

事業を計画通りに取り組み、生産性向上の取組についても確実に実施をし、収支率が改善された。利用者数の減少、運転士不足による令和7年4月21日のダイヤ改正により、1便当たり利用者数は増加したが、減便により運行回数が減ったため、利用者数は目標を下回った。

- ・収支率 (目標) 53.8% (実績) 61.4%
- ・利用者数 (目標) 119,998人 (実績) 104,863人

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
1 便当たりの利用者数、収支率が回復傾向にあるものの、利用者数は低水準であり、更なる利用促進の検討を行う必要がある。	引き続き事業者と連携して生産性の向上に取り組み、路線維持に努めていく。 □更なる取組の検討 ・免許返納者への補助による利用促進 ・運転士確保支援策の実施 ・鉄道、タクシー等と連携した運賃割引等による利用促進 ・公共交通を乗って守る意識醸成

豊能町地域公共交通会議（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況		
昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
	令和7年度より実施	

2. アピールポイント、特に工夫した点など
<p>バス運転士確保のため、令和7年2月にハローワーク池田・大阪府・豊中市・池田市・箕面市・能勢町との共催により、バス運転士就職セミナーを実施した。</p> <p>令和6年11・12月に町内全14地区において町政懇談会を実施し、地域公共交通の現状等について報告、意見交換を行った。</p>

(別添)

